

- 1 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用するものです。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出が無い場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、**インクまたはボールペン**で書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 4 **提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。**
- 5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡す等して自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 **虚偽の陳述をした場合は、6月以下の懲役又は50万円いかのばっきんに処せられることがあります**（国税徴収法第189条